

# 日本家族性腫瘍学会 2017 年度第 3 回理事会 議事録

日時：2017 年 10 月 22 日（日） 13:00～16:00

場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 横浜ランドマークタワー カンファレンスルーム H

出席：富田尚裕、菅野康吉、田村和朗、青木大輔、石川秀樹、石田秀行、大住省三、鈴木眞一、武田祐子、松原長秀、三木義男、村上好恵、数間恵子（監事）、事務局、編集事務局：飛松

欠席：田村智英子、執印太郎（監事）

## 議事：【報告・審議事項】

### 1. 事務局報告

事務局から2017年9月末時点の会員数、新規入会者数、会費納入状況について報告があった。また新規入会者リストの提示があった。

### 2. 各種委員会報告

- ①総務委員会：菅野理事より新規入会者のバックグラウンドと入会者数の動きについて資料提示・説明があった。
- ②財務委員会：青木理事より、予算編成について、各委員会からの申請状況報告があった、まだ未提出の委員会については、12 月末までに、提出いただき、次回理事会で決定したい。また大きなイベントを予定している場合は、早めに申請をしてもらいたい旨、説明があった。  
その際、各部会についての予算は将来検討委員会から申請することとした。
- ③将来検討委員会：石川理事より、田村智英子理事から打診のあった、「遺伝性腫瘍の着床前診断に関する検討の提案」について資料提示・説明があった。将来検討委員会で検討を進めていくこととした。
- ④会則委員会：鈴木理事より定款施行細則について、メール審議中となっているが、停滞しており、メール審議では進まない部分があるため、一度会議を開催し、進めていく旨説明があった。総務委員会とも連携して、次回理事会で提案を行う。
- ⑤専門医・FCC 制度委員会：田村和朗理事より FCC の申請・更新受付期間、対象者数などについて説明があった。また、全国がんプロ協議会へ、各大学からのがんプロ出席として、田村和朗理事、武田理事、川崎優子先生らが参加し、一般社団法人日本家族性腫瘍学会の人材育成について発表を行った旨報告があった。

専門医制度委員会から、7 月 20 日に届いた遺伝関連学会からの質問状について、先方と協議を行った件につき、会議録の提示および下記の骨子と方向性の読み上げ、説明があった。

また、本件につき、意見交換を行い、菅野理事から専門医制度の新整備指針運用細則（改定文）、ゲノム医療実現推進協議会平成 28 年度報告書、がんゲノム医療中核拠点病院（仮称）における遺伝性腫瘍診療体制について及びゲノム医療実現推進に関するアドバイザリーボードの開催について、の 4 点の資料提示があった。いくつか質問、意見交換を行い、今後、家族性腫瘍専門医を広く周知していけるように、連携して情報共有し、中央へ持っていけるように進める方向にしていきたい。

《骨子》

●救急医療をモデルに一次、二次、三次と送別化がなされているが、がん領域の中の遺伝医療において同様の送別化を図ることは合理的と考える。

一次：がん医療に関わる医師を含めた全ての医療者：日本家族性腫瘍学会としては遺伝リテラシーをたかめる啓発事業を行うべき（家族性腫瘍セミナー、教育講演など、他の遺伝関連学会も同様）

二次：家族性腫瘍専門医養成および認定、FCC（資格制度に格上げする必要あり？）⇒日本家族性腫瘍学会としてはがんに特化した遺伝医療の実践に寄与する人材であることの質保証が必要

三次：臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラー（特に家族性腫瘍カウンセラーは臨床遺伝専門医および認定医遺伝カウンセラーなのでその中心となるべき人材といえる）

●日本人類遺伝学会、日本遺伝カウンセリング学会、臨床遺伝専門医制度と協議会を設立して情報・人材養成（セミナー）等の委員会での相互乗り入れを行う。

●キャリアパスとして、家族性腫瘍専門医を臨床遺伝専門医を目指す登竜門としての位置づけも加えたい（一領域の遺伝専門医から全領域対応の遺伝専門医へ）。

※臨床遺伝専門医制度の最大の課題は国立がん研究センター中央病院などnational centerが研修指定病院に認定できていない。これに関しても日本家族性腫瘍学会の家族性腫瘍専門医制度が関与し、最終的に全領域の遺伝医療の研修可能になるシステムを構築する。

《合意事項と今後の方向性について》

3団体より以下の要望を提示し、日本家族性腫瘍学会がこれを受け入れることで合意した。

・現時点で、家族性腫瘍専門医は、腫瘍診療の中で家族性腫瘍を見つけ出し、必要な場合には遺伝医療に結びつけることのできる医師であると理解する。

・両学会・制度委員会に双方の学会の人員を委員に入れることで密にコミュニケーションをとり、連携・協調をしていく。

・キャリアパスを想定しているのであれば、それを見据えた制度を設計のうえ本団体へ提案し、家族性腫瘍専門医について、臨床遺伝専門医取得のステップの一つとすることも視野に入れ、相互に考えていくこととする。

・家族性腫瘍専門医の名称については、新しい枠組みにする際に、2次診療であるとわかるようなものに改変することを検討する。

両制度で義務付けられたセミナーやカリキュラム等の相互乗り入れを協議する。

上記の事項を含んだ新しい家族性腫瘍専門医制度の枠組みについて、いつまでに制度設計を進める予定なのか等、大要を11月の臨床遺伝専門医制度委員会にて、田村委員が提案することで合意し会議を終了した。

⑥専門医制度小委員会報告：田村理事より、学会委嘱専門医、暫定指導医、経過措置専門医について説明があった。また、専門医試験の概要説明及び今後の運用について説明があった。

試験問題については、現在、ブラッシュアップ中。

学会委嘱専門医についての選考基準を説明して欲しいとの意見があった。

回答：理事メンバーおよびFCCを中心に、小委員会でリストアップを行なった。

説明後、委嘱専門医リストについて、承認を得た。委嘱専門医については、基本診療科の専門医を持っていないくても、認められるものとする。また、暫定指導医リストについても承認を得た。

⑦家族性腫瘍セミナー委員会：田村和朗理事より第20回前期家族性腫瘍セミナーの開催報告があった。2017年8月25日から27日まで、星総合病院メグレスホール、ポラリス保健看護学校で開催され、受講者は103名であった。次回は、第20回後期として、前期と同じカリキュラムで、2018年3月2日から4日まで、国立がん研究センターで開催の予定。次年度については、テーマを遺伝性大腸癌とし、前期は関西圏での開催を予定している。

⑧ゲノムデータベース委員会：菅野理事より資料提示・活動状況について説明があった。

⑨編集委員会：石田理事より17巻1号が完成し、オンライン掲載された旨報告があった。現在、17巻2号の制作を進めている旨、説明と掲載予定論文リストの回覧があった。遅れを取り戻すべく、進めており、札幌での第23回学術集会での優秀発表へ勧誘状を送っている。

審議事項として、バリエントレポートについて2018年6月の第24回学術集会までに投稿を募りたい。フォーマットを整備して、まずは編集委員から投稿してもらうよう進めている件について、同意書をどのように扱うか検討を行い、症例報告としてのバリエントレポートを論文として取り扱っていくことで決定した。

また、学会が日本医学会の分科会へ加入する方向へ進めていくために、学会誌の発行を年4回にできないかとの提案があり、今後、論文投稿実績が評議員継続の資格とすることや、専門医資格とも関連することなど、検討していくこととした。

その他、電子化後、ニュースレター部分が掲載されなくなっている件について、広報委員会で検討していくこととした。専門医制度に関する特別寄稿なども広報委員会で企画していく。

⑩学術・教育委員会：三木理事より日本遺伝学会からの「遺伝学用語改訂問題」についての提案について、資料提示・説明があった。日本家族性腫瘍学会としては用語委員会がないため、田村和朗理事に一任し、対応を検討していくこととする。

2018年度第24回学術集会での本部提案テーマについて資料提示・説明があった。

なお、本部からの学会表彰演題の件については、学会事務局から当番会長へ事前説明を行うこととする。表彰は最終日とする。

また、富田理事長よりヒトを対象とした倫理指針について学術・教育委員会主導で、倫理審査委員会と協力して、検討していくよう指示があった。学会として規定する形式など、他学会の動向を見ながら早急に決定することとした。決定事項は学会の症例報告にも適応する。

⑩倫理審査委員会：武田理事より外部委員が決定し、委嘱手続きも終了した旨、報告があった。

⑪ガイドライン委員会：大住理事より、診療ガイドライン（2017年版）改訂版について資料提示・説明があった。個人情報保護法との連動した部分の改訂も行った。確認後、問題があれば、別途メールにて連絡することとした。倫理審査委員会で審査し、次回理事会で承認を得る報告で進めていくこととした。

倫理審査委員会で確認後、HPに掲載し、会員を対象にパブコメを求めることとする。

ガイドラインを指針にしてはどうかとの意見があり、審議の結果、指針とすることとした。

⑫利益相反(COI)委員会：大住理事より、理事会メンバーのCOIが提出が完了した旨、報告があった。

⑬国際委員会：松原理事より、トラベルグランドについて、可能であれば予算増額したいとの希望があり、1名20万円として、授与者は1~2名となるため、最大40万円の予算計上を前向きに検討することとした。800字程度の報告書提出を受賞者の義務とする。学会誌への投稿も勧誘していく。

また、HPに関連国際情報を掲載している旨、報告があった。

⑭遺伝カウンセリング委員会：田村智英子理事は欠席であったが、G-TAG見解案について、メールでの資料提示があった。確認して、次回以降の理事会で再度審議することとした。

⑮広報委員会：村上理事よりHP掲載の沿革文面案について資料提示・説明があり、いくつか修正点の指摘があった。修正を行い、改訂版をML配信後、HPに掲載することとした。

3. 第23回学術集會会計報告について櫻井会長からの資料提示があった。

5. 2020年度第26回学術集會長の選考について審議を行い、理事会推薦としては、九州方面で検討していくこととした。次回理事会で推薦者を決定する。

6. 選挙管理委員長について、審議を行い、岩間毅夫先生にお願いすることとした。また理事選挙スケジュールについて確認した。

7. 新評議員推薦について確認を行い、所属変更があるため、再確認後、2018年度評議員会に諮ることとした。

8. その他：

武田理事よりゲノム医療コーディネーターについて報告があった。2018年の学術集會で承認を得る方向で進める。青木理事より今年のがん治療学会において、プログラム委員の選出方針が変わっており、遺伝性のセッションが少なくなっているようであった。今後検討していく必要がある。との情報があった。

また、2019年第25回学術集會について、候補日の提示があり、問題があれば10月中に連絡が欲しい旨、依頼があった。事務局にて他学会の開催状況についても確認し、報告することとする。

9. 次回理事会について、2018年1月28日（日）に東京方面での開催で決定した。